

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	東亜合成株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	東京都港区西新橋1-14-1
工場等の名称	名古屋工場
工場等の所在地	名古屋市港区昭和町17-23
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	苛性ソーダ、液体塩素、塩酸などの無機工業薬品、アクリル酸エステル、各種アクリル系ポリマー・オリゴマー、建築用塗膜防水材、粉体塗料などを生産。
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和6年7月19日 ～ 令和6年10月17日		
公表方法		掲示 閲覧	（場所） 名古屋工場1F正面玄関 ロビー
	○	ホームページ	（HPアドレス） https://www.toagosei.co.jp/csr/reduction.html
	○	冊子	（冊子名・ 入手方法） TOAGOSEI GROUP REPORT2023
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-611-9815		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

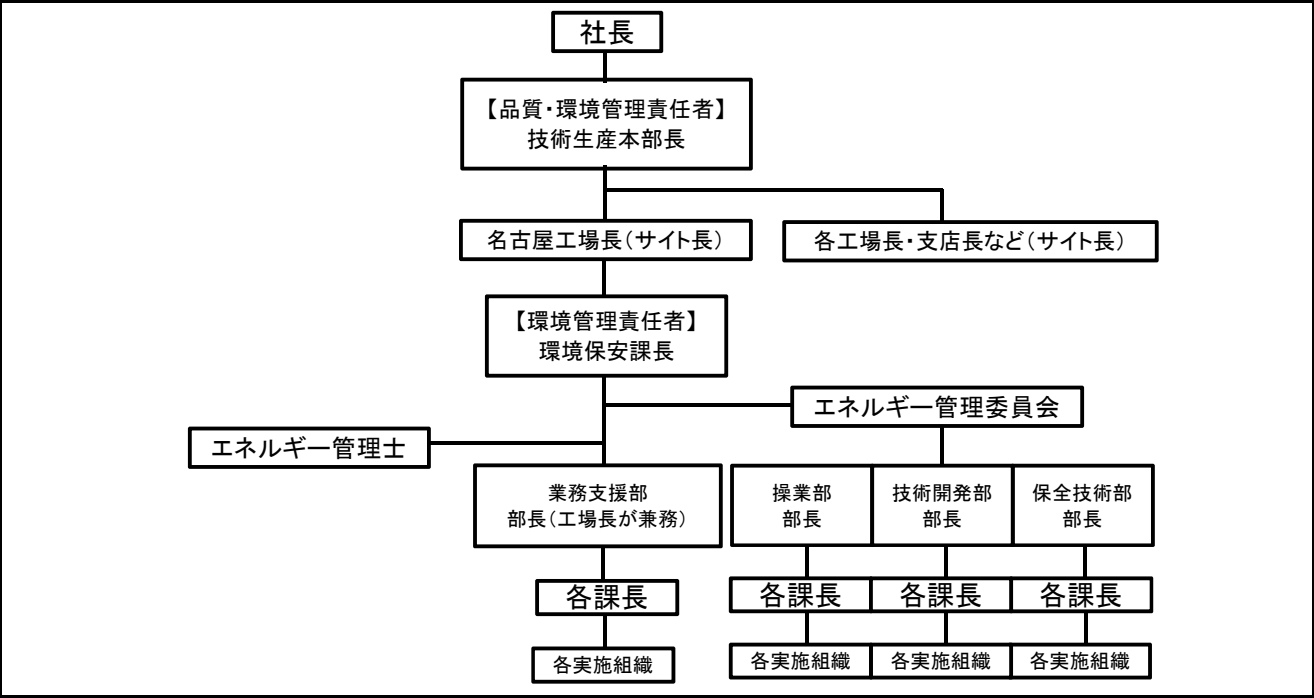
(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

環境方針

全ての事業活動において環境の保全に配慮し、持続可能な社会の発展に努める。

1. 化学工業製品の開発、製造、出荷などの事業活動が環境に与える影響を少なくする。
2. 環境関連の法規制、協定、顧客要求、その他の要求事項を順守する。
3. 日常および定期点検を効果的に行い、事故時・緊急時を含め環境に著しい影響を及ぼさないよう予防処置に努め、必要な訓練を行う。
4. 環境への影響が大きい環境側面に対して、技術的、経済的に可能な範囲で、測定可能な環境目標を定め、その達成度を定期的に評価し、分析し必要な処置をとることにより環境マネジメントシステムのスパイラルアップを行う。また、次の事項に重点的に取り組む。
 - 1) 地球温暖化防止への取り組み
 - 2) 環境負荷低減への取り組み
 - 3) 循環型社会への取り組み
5. 環境パフォーマンスを向上させるため、文書化された環境マネジメントシステムを効果的に実施し、維持管理する。また、全社員および協力事業所に環境方針の理解と周知を図るため、教育および広報活動を推進する。
6. この方針は外部からの要求に応じて開示する。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		80,038	t-CO ₂
（温① 二室を 酸効除 化果く 炭ガ 素換排 算）出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）	7,006	t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素	4,146	t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	91,190	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績				
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
温室効果ガス 総 排 出 量	90,845	t-CO ₂	81,761	t-CO ₂	92,014	t-CO ₂	91,190	t-CO ₂	t-CO ₂
削減率（対 基準年度）			10.0	%	▲ 1.3	%	▲ 0.4	%	%
温室効果ガス みなし総排出量					91,930	t-CO ₂		t-CO ₂	t-CO ₂
削減率（対 基準年度）					▲ 1.2	%		%	%

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績				
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
原単位あたりの 排 出 量									
削減率（対 基準年度）				%		%		%	%
原単位あたりの みなし排出量									
削減率（対 基準年度）						%		%	%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

（目標非達成）
・副生蒸気の発生源となる硫酸工場の稼働率が低下し、その代わりに化石燃料を使用したボイラーによる蒸気製造が進んだため。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考 4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
一般管理	・組織横断的な委員会等の設置 ・取組状況の確認・評価・見直し ・各種課題、カーボンニュートラルに関する有益な情報の共有	・マネージメントレビューの実施による組織横断的な周知（年2回） ・エネルギー管理委員会の実施による	・2か月に1回を目安に、組織横断的な委員会を実施している。
省エネルギー・省資源の推進	・昼休み時に不要な照明を消す。 ・白熱灯・水銀灯をLED照明等に取り替える。 ・機器購入・更新時は高効率機器を指定する。	・昼休み時の照明を定期的に落とす。 ・各種現場の状況を考慮し、LED照明等に切り替える。	・昼休憩の消灯を継続している。 ・設置箇所の状況に合わせ、LED照明を導入した。
自動車利用における取組	・タイヤの空気圧など、こまめな点検・整備する。 ・次世代自動車の導入を検討する。	・担当部署（事務課）で検討する。	・所管課により、適切に点検・修理を行っている。
工場等の製造工程における対策	・製造工程の見直し・改善、新設備の導入する。 ・製造工程で発生する排熱・未利用エネルギーを有効利用する装置の導入する。	・防災会議等で検討する。	・適宜実施した。
ハイドロフルオロカーボン等の排出抑制	・工程等の見直し、定期的な点検を実施し、充填時や使用時のハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素などの漏洩の防止を進める。	・定期的なパトロールを実施する。	・定期的にパトロール・点検を実施した。 ・排出量を適切に管理し、報告している。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 2 年度目（令和 5 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
2010	太陽光発電	50 kW、50,000kWh/年
2021	太陽光発電	130 kW、130,000kWh/年

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

- 工場敷地内（南側）の倉庫に、太陽光発電設備の設置を進めている（2024年8月完了予定）。 - 工場敷地内の遊休地（西側）に、太陽光発電設備を設置を進めている。

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

業務に支障のない程度で、定時退社に努めた。
